

令和 5 年度 第 1 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録

日時：令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水）

午後 7 時 4 5 分から午後 8 時 3 0 分

場所：市役所 1 0 階第 5 B 会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- (1) 副部会長の指名について
- (2) 第 2 期おびひろこども未来プランの令和 4 年度進捗状況の報告について
- (3) 令和 4 年度民生費・衛生費決算について（こども・子育て関係）
- (4) 保育士確保の取組みについて
- (5) 第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて
- (6) 特定教育・保育施設の類型変更及び利用定員の設定について

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料

- ・資料 1 おびひろこども未来プランの令和 4 年度進捗状況報告書
- ・資料 2 令和 4 年度民生費・衛生費決算状況（こども・子育て支援関係分）
- ・資料 3 保育職場就労支援セミナーおびひろの開催概要
- ・資料 4 第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて
- ・資料 5 特定教育・保育施設の類型変更及び利用定員の設定について

○ 出席委員（1 8 名中 1 5 名出席）

廣瀬一浩委員、西本委員、伊藤委員、瓜屋委員、
萩原専門委員、福島専門委員、佐藤みゆき専門委員、
西野部会員、吉田部会員、下島部会員、南出部会員、林部会員、北村部会員、
七條部会員、吉澤部会員

○ 事務局

こども福祉室こども課	佐藤室長、三宅主幹、能登課長補佐、藤村主任
こども福祉室子育て支援課	関口課長補佐
健康保険室健康推進課	梶課長補佐、城岡健康第 2 係長

令和5年度 第1回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録
(令和5年10月25日 19:45～20:30)

1. 開 会 2. 議 事 議題(1) 議題(2) (事務局説明)	(1) 副部会長の指名について (2) 第2期おびひろこども未来プランの令和4年度進捗状況報告書について (資料1の説明) 本計画については、令和2年度から令和11年度までの10年間を、計画期間とする2期目の計画となっている。 (1ページ) 本計画の目標値として3つの項目を設定しており、令和元年度から、令和4年度の数値は資料のとおり。 「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」は90%以上を維持しているが、連続して減少している。 「子育て支援に関わる支援活動者数」は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動などが中止となった影響を大きく受け、大幅に減少したが、令和3年度はやや回復した。 (2ページ) 3ページ以降の基本施策の進捗状況の総括表について掲載している。本計画の上位計画である「第7期帯広市総合計画」においても、3段階の評価区分となったことを受け、本計画も評価区分をABCの3段階とした。 進捗状況区分の考え方は、「B」を基本とし、例年通りの取り組みに加えて新たな取り組みを実施したことなどにより、目標達成に向け十分成果が現れているものを「A」とした。 また、例年通りの取り組みが実施できなかったことにより、目標達成に向け成果が現れていないもの、昨年度の場合、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業を含むものを「C」とした。 令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した時期があるが、前年度との違いは感染対策を取りながら、開催手法をオンラインとしたり、人数制限で調整したりするなどして、中止していた事業を開催することができ、参加人数も回復する状況が見受けられた。
--	---

(委員)	このことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部では中止している事業はあるが、感染予防対策を徹底し、開催方法を工夫するなど、総合的に判断し、概ね例年通りの取り組みとみなせるものは「B」としたところ。 その結果、「A」が2項目で12.5%、「B」が14項目で87.5%、「C」が0項目となった。 (13ページ) Ⅲの3 子育てを地域で支える仕組みづくりの推進 昨年度は新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りながら、徐々に事業を再開し、実施回数・参加人数も増加した。 ファミリーサポートセンター事業では、令和2年度695人であった会員数が、令和4年度は789人と増加。 活動回数も令和2年度の1,195件から、令和4年度は1,674件と増え、コロナ禍でも地域の取り組みが子育て世帯を支えてきた。総合的に判断し、概ね例年どおりの取り組みとみなせるものとして、進捗状況はBとした。 (14ページ) Ⅲの4 子育て家庭への経済的な支援 例年の取り組みを行ったほか、経済的な支援として、物価高騰の影響を受けた子育て世帯等を支援するため、所得制限なしに、こども応援給付金を支給したことや、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や、伴走型相談支援と経済的な支援を一体的とした出産・子育て応援給付金の支給などを行い、概ね順調に進捗しているものとしてBとした。 (16ページ) Ⅳの1 子どもの体験活動の推進では、令和2年度はコロナの影響により、体験活動をはじめとする各種事業が軒並み中止や規模縮小となり、例年通りの取り組みができなかったが、令和3年度は開催できた事業も増え、令和4年度では新たな方法で開催するなど参加者は大幅に増加し、児童会館では過去最多の利用者数となったことから、順調に進捗しているものとし、令和3年度はBであったが、進捗状況はAとした。 今後も引き続き、衛生対策に十分配慮しつつ、本計画の基本理念に基づき、安心して子どもを育てられる環境づくりに取り組んでいく必要があるものと考えているところ。 目標値の進捗状況で、この地域で子育てをしたいと思う親の割合の目標値は93%だが、実績値は年々下がっている状況とのこと。保育所等の待機児童数や子育て支援に関わる支援活動者数は目標に向かってすすんでいるが、子育てをしたいと思う親の割合が下がっていることから、施策の進める中身が求められているものとは、若干異なっている評価となっているのでは
------	---

	ないか。
(事務局)	計画の目標値の設定は3項目でやっているが、2つが改善しているから良しとしているのではなく、この地域で子育てをしたいという親の気持ちが上昇するような取り組みをやっているかなければならないという認識である。
(委員)	色々な施策を進めるのは大事だが、求められているものが受けている側と異なっている部分もあると思うので、幅広く様々なことを検討してほしい。 子育て支援策はいろいろとあるが、出生数が多くなっている他の都市へ移動する方もいる。そういうニーズに対して帯広市は追いついていないとも考えられる。これから施策を考えていくと思われるが、そういった視点で新たな施策も検討していただきたい。
(事務局)	この地域で子育てをしたいと思うかどうか、少子化の数は、まちづくり全体の結果として現れるものと考えられる。この地域が何を求めているのか、しっかり把握していきたい。来年度予算編成も始まっているので、そういった視点も考慮しながら検討していきたい。
(部会長)	十勝での出産数も減っている傾向、妊娠して出産しようと思える人が増えるような施策を検討してほしい。
議題(3)	(3) 令和4年度民生費・衛生費決算について
(事務局)	資料2の表は予算科目ごとに掲載しており、その科目内で大きな割合を占める主な事業について、令和3年度決算と対比した主な増減理由を中心に説明。 児童福祉費のうち、「児童福祉総務費」としては、令和3年度に実施した給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の給付金制度で、0歳から高校生までの子どもたちに1人10万円を給付したもので、この臨時特別給付金は令和3年度限りであったことから、令和3年度決算額分が約22億円の減となった。 一方で令和4年度に実施した給付金は、物価高騰の影響を受けた子育て世帯等を支援するため、市独自に所得制限なしに0歳から高校生までの子どもたちに1人2万円を給付したもので、約5億円の増となったもの。 また、子育て世帯生活支援特別給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支

議題（４） （事務局）	援する国の給付金制度で、低所得のひとり親世帯等に対し、児童一人につき６万円（国５万円・道１万円）を支給したもので、４，１６５万円の増となっている。 令和４年度は「子育て世帯生活支援特別給付金給付費」として、低所得のひとり親世帯や、新型コロナの影響で直近の収入が非課税相当となるなどのひとり親世帯以外に支給しており、「子育て世帯臨時特別給付金給付費」が４億９，４２３万１，３９５円、「子育て世帯生活支援特別給付金給付費」が、２億６，７１３万１，９９４円の決算額となった。 乳幼児医療費は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、受診控えや、マスクや手洗い等の感染予防対策により、令和２年度から医療給付費の減少が見られ、令和３年度はそこから若干増となったものの、令和４年度では再び減少した状態となった。 衛生費の保健衛生総務費については１７．９％の減となっている。これは、妊娠届出時の妊娠週数に応じて定期的な妊婦健康診査に係る費用の一部を助成する「妊婦一般健康診査受診票」を、母子健康手帳と併せてお渡ししているが、その対象者の減が主なものとなっている。 （４）保育士確保の取組みについて 今年度で７回目となる保育職場就労支援セミナーを１０月４日に開催した。保育士不足は本市においても公立私立共通の課題となっている。保育需要に対する保育士の確保のため、保育の仕事に興味のある方を対象に、不安なく保育現場に就労していただくための保育の基本を学べるセミナーと、市内の８法人と公立保育所の映像による紹介を行った。 １２人の申し込みがあり、１名はセミナー前に保育所への就労が決まり欠席で、当日参加は１１人だった。人数は少なかったものの保育士資格を持っている方が１１人中９人いた。 保育士として働いていた経験のある方は５人。子育て中の方で保育所入所が決まれば就労したい方や、現在就労中で来年度保育現場での就労を希望している方、現在資格取得に向けて取り組んでいるという方の参加もあった。 今年度は保育体験を希望している方がおり、４人の方が保育現場で体験をするところ。現段階で１１月からの就労につながっている方が５人いる。 小さいお子さんがいる方も含め、就労を継続できるよう現場でのシフト調整をお願いしているところ。 今後も一人でも多くの方が保育現場での就労に繋がるように、取り組んでいきたい。
----------------------------------	--

議題（５） （事務局）	（５）第３期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて 現行の令和２年度から計画期間１０年間の「第２期おびひろこども未来プラン」に内包された計画期間が５年間の「市町村子ども・子育て支援事業計画」が令和６年度に終了することに伴い、計画期間が令和７年度から１１年度までとなる次期計画の策定に向けた検討を令和５年度から行う。 計画の具体的な検討に先立ち、本市の子育て家庭の状況や意向、保育需要を把握するため、（子ども・子育て支援法等に基づいた）子育て家庭を対象とする「利用ニーズ把握のための調査」を実施するもの。 ニーズ調査の実施に当たっては、こども家庭庁からの「第三期市町村事業計画における「量の見込み」の算出の考え方（初版）」が９月２０日に発出され、この考え方を基に実施するが、１１月に再度改訂版を発出する予定とされており、最終的な実施はこの改訂版を確認してから、１２月頃の実施を予定している。集計結果については、次回２月開催の児童育成部会で報告したいと考えている。 ニーズ調査の実施概要としては、対象は（１）未就学児調査としては、就学前までの児童を持つ１，７００人とし、地区別・年齢別に無作為で抽出するほか、（２）児童保育センター利用希望調査として、利用している全２，１００人に対して実施を検討している。 実施方法は、調査要旨とＱＲコードを対象世帯へ送付し、原則インターネットによる回答とし、紙での回答を希望する方には別途調査票を郵送する予定。 調査は第１期事業計画策定前の平成２５年度、第２期事業計画策定前の平成３０年度にも実施しており、調査の設問項目は、国において必須項目が提示されているほか、新たな法改正等への対応を行ったりすることとなる。 第３期においても従来どおり第１期の手引きに沿って見込みを算出することとされていることから、この設問項目のほとんどは前回、前々回と同様のものとなっており、「子どもの世帯の状況」から、「保護者の就労状況」「幼稚園・認定こども園・保育所等の利用状況」や「今後利用したい事業」などを選択してもらうものとなっている。 今回発出された「第３期の考え方」では、令和６年度から施行される改正児童福祉法による、地域子ども・子育て支援事業についても、量の見込みや確保方策を策定し、計画的な整備を進める必要があるとされていますが、これら新事業については、利用希望把握調査によらず、要保護児童及び要支援児童等
----------------------------------	--

	の数を勘案し、算出することとされていることから、設問項目への追加は行っていないもの。 今回、この部会でアンケート案を配布させていただいた。このあと11月中に内容を確認いただき、ご意見等ありましたら後日、メールや電話等でこども課へご連絡いただきたい。 前回のアンケート実施の際にも「この表現だとう勘違いされるのではないか」「もっと具体的な表現にした方が良い」などのご意見をいただいた。いただいたご意見と、11月に発出される手引き改訂版の内容による一部修正を行い、12月に調査を実施したいと考えている。
(委員)	アンケートの実施方法を再度確認したい、紙で実施するのかスマホで実施できるのか。また、アンケートに回答したら、何か特典があると回収率が上がり、より多くの情報が集められるのではないか。
(事務局説明)	前回は紙で質問・回答を受け付けた。今回は原則QRコードで回答していただき、必要であれば紙で対応する等としたい。 特典は別としても、紙の時代ではない中、できるだけ答えて頂けるような工夫をしていきたい。
議題(6)	(6) 特定教育・保育施設の類型変更及び利用定員の設定について
(事務局説明)	令和6年度、現在の幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ、施設類型を変更する園が①「つつじが丘幼稚園」と②「帯広の森幼稚園」になる。移行理由は、運営する法人では、すでに音更町でも3園幼保連携型認定こども園を運営しており、法人として施設類型を統一し、教育・保育を一体的に実施・運営するために体制を整えたとのこと。 施設給付型幼稚園（新制度幼稚園）から幼稚園型認定こども園へ、施設類型を変更する園は③「帯広幼稚園」になる。移行理由は、幼稚園の教育を受けているお子さんの保護者の方の就労の状況によって施設を変えることなく、子どもの保育環境を維持できるよう、2号保育認定を設定するもの。 「つつじが丘幼稚園」と「帯広の森幼稚園」が幼保連携型認定こども園に移行する際の利用定員は、いずれも変更予定はない。「帯広幼稚園」が幼稚園型認定こども園に移行する際の利用定員は、現在の1号教育認定児童のうち、預かり保育を利用している新2号認定児童の一部を2号保育認定として定員に

	設定しようとするもの。 各施設において、現在、北海道への認可申請の手続きを進めている状況であり、来年2月に認可が下り次第、給付対象施設として市の確認を受ける予定。
3. その他	3. その他
(委員)	保育所の入園手続きにおいて、保育所で就労している保育士は入所調整点数で加算があると思うが、児童保育センターの職員で保育士資格を有しているものがあるが、同様に入所調整の加算を検討していただきたい。
(事務局説明)	保育所の入所は点数の高い方から入所する基本的なルールのもと運用している。保育士資格を持っている方が保育所で勤務することで受入枠を確保できるため、加算する仕組みとしている。 現状では児童保育センターの指導員は点数加算の対象となっていない。指導員の確保が難しくなりつつあるというのは、認識しているところ。現場での受け入れ体制の調整をしながら考えていきたい。大事な視点であるため、今後課内での検討材料としたい。
(委員)	議題(5)の新たな計画策定については、ニーズ調査が終わってから、令和6年度に素案を作って意見聴取をするというスケジュールとのこと。令和6年8月までに量の見込みと確保方策について検討し、10～12月で各方面に意見聴取するという資料になっている。保育所、幼稚園、学童などの要望等もしっかりと反映したものであるべきで、各施設との意見聴取は余裕をもったスケジュールで行ってほしい。
(事務局説明)	この計画は、地域で何人分の保育ニーズがあり、それに対して何人分の施設の定員を用意するか調整していくもの。 検討期間は資料の表上短く見えるが、2か月で検討するという意味ではなく、事業者の方とはそれ以前から時間をかけて、意見交換しながらすすめていく考え。
(委員)	日々の業務上、学童の指導員の確保についてなど、市の仕組み等で見えていない視点もある。今までこども課と各団体等と都度、情報交換しながら進めてきたように、情報交換により様々な状況が見えてくると思うので、今後も会話の機会を設けていけたら良い。

(事務局説明)	ニーズ調査に関しては、病気でも、日曜日でも預かってほしい、夜８時まで預かってほしいなどのニーズは必ずあるもの。 受け入れる側の人材確保等の問題もあるため、現場での対応には限度がある。現場の状況も把握した中で、ニーズ調査の精査も必要になってくると思うので、情報交換しながら計画策定をすすめてほしい。 数字だけで整理できるものではない。受け手側の状況とニーズのバランスについて、今までと同様に意見交換しながら整理していきたい。 (了)
----------------	---